

令和6年度 奨学金募集について (HP用)

* 12月20日現在、応募できる奨学金です。新規掲載は21, 22番です。
 関心のある生徒、相談をしたい生徒は、職員室まで。(担当：橋本・長野)

第10版 12月20日

| 番号 | 学校連絡締切 | 書類提出締切学校へ | 奨学金名 | 種類 | 金額(円) | 貸付/給付期間 | 返還 | 規模 | 資格 | 併用・併願 | 採用人数 | 書類等 |
|----|----------------------|-----------|--|----------------|---|---|----------------------------------|----|--|-------|--|---|
| 9 | 1/7 | 1/14 | 交通遺児育英会 高等学校奨学生 (在学) | 貸与 | 月額2万・3万・4万から選択 (うち1万は給付) 希望者は進学準備金貸与・入学一時金貸与もあり | 最短修業年限 | 無利子 最終貸与6ヶ月後から20年以内 | 全国 | 4年次・5年次・6年次生対象 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に就学が困難な生徒であること。 | 可 | 400名 | ①奨学生願書 ②在学証明書 兼 推薦書 ③奨学金受取口座の通帳の、「名義」「口座番号」の部分の写し ④交通事故証明書 ⑤保護者の所得に関する証明書 ア給与所得者: 昨年度の源泉徴収票の写し イ市町村役場発行の所得証明書 ウ生活保護受給者は、「生活保護受給証明書」(福祉事務所発行) ⑥戸籍謄本(保護者との関係および保護者等の死亡日の確認) ⑦後遺障害の程度を証する証明書 |
| 18 | 12/25 | 1/7 | 神奈川県高等学校奨学金 (予約採用) | 貸与 ※返還免除制度有 | 月額1万～3万 ※短期臨時奨学金制度もあり。 | 令和7年4月～令和8年3月までの1年間 ※5年次以後も継続可だが、毎年度申し込みが必要。 | 無利息 卒業後6ヶ月経過後、貸付期間の4倍以内の期間で返還 | 県 | 3年生対象 次のア・イのいずれにも該当する方。 ア 神奈川県内に住所を有し、神奈川県内の高等学校等に進学を予定している方。または、保護者が神奈川県内に住所を有し、高等学校等に進学を予定している方。 イ 保護者(同一生計の父母。父母がいない場合は代わって家計を支えている方)の令和6年度都道府県民税所得割額及び市町村税所得割額の合算額が、507,000円未満であること。 ※連帯保証人2名必要。貸付決定後に、印鑑登録証明書とともに借用証書を提出。 | ---- | ---- | ①奨学生予約採用申込書 ②世帯全員の住民票(令和6年11月1日以降発行、要統柄記載、本籍・国籍、住民票コード及びマイナンバーの記載は不要) ③所得に関する証明書類(下記のいずれか) ・令和6年度市町村民税・県民税特別徴収額通知書(コピー) ・令和6年度市町村民税・県民税額決定・納税通知書(複数枚の場合は、全ページのコピー) ・令和6年度市町村民税・県民税課税(非課税)証明書(コピー可) ・令和6年11月1日以降に市町村長等が発行する生活保護受給証明書(原本) |
| 19 | 2/18 | 2/25 | アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 | 給付 | 月額20,000円 | 高校などに在学中の期間(正規の最短修業期間以内) | なし | 全国 | 全学年対象 【小児がん経験者】 ①18歳未満で小児がん*を発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方 ②応募対象年度4月時点において高等学校等に在学予定の方 ③奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が所定の上限(詳細は担当まで)を超えない方 【がん遺児】 ①主たる生計維持者を「がん」で失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方 ②応募対象年度4月時点において高等学校等に在学予定の方 ③奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が所定の上限(詳細は担当まで)を超えない方 ④直近の学習成績が評定平均値3.5(5段階評価)以上の方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方(全国大会出場等) | 可 | 全国で30名程度(1年生15名、2年生10名、3年生5名) 全国で140名程度(1年生70名、2年生40名、3年生30名) | ①奨学生願書 ②在学学校長(申込時)の推薦書兼成績証明書 ③個人情報の保護に関する同意書 ④探査通知用宛名用紙 ⑤申込時在学年1・2学期の学業成績通知表の写し(全ての頁をコピー) ⑥保護者(父母/親族)の直近の収入(2023年中)を証明する公的証明書(年間収入が明記されていること)の原本 ※生活保護受給中の方は別途「生活保護決定(変更)通知書」(金額の記載のあるもの)を提出 |
| 21 | 申し込みは各自(令和7年1月31日まで) | | 交通遺児育英会 ①高等学校奨学生(第2次予約) ②大学・短期大学奨学生(第2次予約) | 貸与 | 【高等学校】月額2万・3万・4万から選択(うち1万は給付) 【大学・短期大学】月額4万・5万・6万から選択(うち2万は給付) 希望者は入学一時金貸与もあり | 最短修業年限 | 無利子 最終貸与6ヶ月後から20年以内 | 全国 | ①3年生②6年次生対象 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に就学が困難な生徒であること。 | 可 | 高等学校400人 大学・短期大学300人 | 応募方法(手順) ・応募書類は、交通遺児育英会奨学課に電話で申し込み、郵送で受け取る。また、HP(https://www.kotsuiji.com/info-scholarship)からも応募関係書類のダウンロードが可能。 ・応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類を整え、交通遺児育英会に提出 |
| 22 | 3/10 | 3/19 | 公益財団法人 本庄国際奨学財団 高校生・高専生奨学金 | 支給 | 月額5万 ※大学等に進学しなかった場合も返済不要 | 高校2年から卒業までと、大学に進学した場合は大学卒業まで。 | なし | 全国 | 4年次生対象 応募資格(すべてに該当すること) ・国公立全日制高等学校1学年に在学する生徒。国籍は問わない。 ・原則として日本の国公立大学(短大は除く)に進学を希望していること。 ・1学年の通年成績が評定平均値が5段階評価で4.0以上あること。 ・家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。 (1) 世帯の収入(税金等控除前の金額)が800万円以下である。 (2) 社会的養護が必要な人。(児童養護施設入所中や里親家庭等) (3) 生活保護を受けている世帯 | 記載なし | 15名(高校生・高専生を合わせた人数) | 詳細は「本庄国際奨学財団ホームページ」(https://www.hisf.or.jp/scholarship/high-school/)を参照 本校にも資料があります。学校教員による推薦書が必要なため、希望する場合は早めに連絡してください。 |